

東京二十三区清掃一部事務組合
次期一般廃棄物処理基本計画（素案）について

1 主旨

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）において、次期一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）の素案が作成され、世田谷清掃工場の整備の概要が示されたので報告する。

2 清掃工場整備の基本的考え方（安定的な焼却能力の確保）

23区には21の清掃工場があり、今後、約半数が耐用年数を迎え、順次大規模改修又は改築する必要がある。改修・改築期間中は他の清掃工場で全量焼却するため、改築する工場については規模の拡大が必要となる。

3 世田谷清掃工場の整備時期・規模

世田谷清掃工場は「世田谷清掃工場整備手法検討委員会報告書（平成30年2月）※」の検討結果を踏まえ、以下の通りとする。

（1）整備時期

令和8年～令和14年（解体工事を含む）

（2）整備規模

600トン／日（ストーカ炉）

4 今後の日程（予定）

令和2年9月末	基本計画（原案）作成
10月	清掃一組経営委員会、評議会、全員協議会にて原案報告
10月～11月	原案に対するパブリックコメント実施
令和3年1月末	基本計画（最終案）作成
2月	清掃一組経営委員会、評議会、全員協議会で最終案報告
3月	基本計画告示
4月以降	環境アセスメント手続き開始

※世田谷清掃工場は、平成20年にガス化溶融炉及び灰溶融炉を併設した施設として改築されたが、平成26年11月に発生した炉室内のダイオキシン濃度の上昇により不安定な稼働時期が生じた。区は、区民や区議会の意見を踏まえ、早期の改築を清掃一組に要望してきた。これを受け清掃一組は組織内に「世田谷清掃工場整備手法検討委員会」を設置し、工場の整備手法を検討してきた。その結果、竣工から20年目まで現行のガス化溶融炉を運用した後、ストーカ炉での改築が優位とした結論に至った。